

# 水張り実施届出書

記載例

棚倉町農業再生協議会 殿

実施者 住所  
氏名

下記の交付対象水田について、経営所得安定対策等実施要綱（令和6年4月1日付け5農産第51103号）別紙1の2の（1）の④に基づき、水張り（たん水管理）を1か月以上実施します。

記

水張を実施する農地等（太枠内を記入）

実施者が記録（水張り期間は開始日から起算して31日以上とする）					協議会が記録		
ほ場番号	地名・地番	水田面積 (㎡)	水張り 開始予定日	水張り 終了予定日	1回目 確認日	2回目 確認日	水田機能の 有無
①	大字棚倉字〇〇1-1	300	6年 4月 1日	6年 5月 2日	年 月 日	年 月 日	有・無
②	大字逆川字〇〇2-1	200	6年 4月 1日	6年 5月 2日	年 月 日	年 月 日	有・無
③	大字八槻字〇〇3-1	150	6年 4月 1日	6年 5月 2日	年 月 日	年 月 日	有・無
④	大字富岡字〇〇4-1	200	6年 4月 10日	6年 5月 15日	年 月 日	年 月 日	有・無
⑤	大字岡田字〇〇5-1	100	6年 4月 10日	6年 5月 15日	年 月 日	年 月 日	有・無
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	有・無
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	有・無
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	有・無
			年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	有・無

作付け面積を記載します。  
 なお、一筆の中で水稲とそれ以外の交付対象作物を作付けしている（計画書上で分筆している）場合は、水稲以外の作物の作付け箇所に水張りを実施する必要があります。  
 例）××字▲▲10番地 面積2,000㎡のうち、1,500㎡で水稲、500㎡で飼料作物を作付け  
 ⇒水稲以外の500㎡は水張りが必要。

水張りを実施するほ場に、任意で番号を割り当ててください。  
 水張り終了後、記録簿を作成する際この番号を使用します。

届出書の水張り実施予定をもとに、担当職員が現地確認を実施します。  
 最低31日以上の湛水管理を実施してください。

※この届出書は水張り開始前に提出してください。届出書の提出後、実施内容に変更が生じた場合は、必ず担当までご連絡ください。

※該当ほ場の一部ではなく全体に水を張ってください。

※水張り終了後は「水張り記録簿」を提出してください。